

\*\*\*\*\*  
やまから通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 29 年 3 月 6 日  
-No.187- 事務局：山口県消費生活センター  
\*\*\*\*\*

■「被害防止コールセンター」になりすました不審電話に注意！！ ■■■■■■■■

山口県警から、警察の被害防止コールセンターの担当者等になりすました不審電話が、県内で発生しているとの情報がありました。

山口県警のコールセンターから電話がある場合、「振り込め詐欺等被害防止コールセンターです。」とはっきり正式名称を名乗ります。また、お宅の電話がナンバーディスプレイ機能付きである場合、コールセンターの番号は、下4ケタ「0110」と表示されます。

詳細については、別添ファイル 県警防犯情報「不審電話事案」を参考にしてください。

■オンラインでの旅行予約におけるトラブルに注意しましょう！ ■■■■■■■■

春の行楽シーズンが到来し、旅行を楽しむ機会も増える季節となりましたが、全国の消費生活センター等によせられる、インターネットで予約した旅行に関するトラブルが5年前の約2倍に増加しています。

トラブルにあわないためには、契約前に旅行サイトを運営する事業者がどこの国の事業者かを確認し、海外旅行サイトの場合は、顧客対応窓口への連絡手段や日本語対応が可能か、事前に確認しましょう。

また、申込みを完了する前には、解約料等の契約条件や予約内容をよく確認し、予約確認メール等は、旅行が終わるまで保管しましょう。

消費者庁では、オンラインでの旅行予約に関するチェックポイントをまとめています。思いがけないトラブルにあわないよう、注意すべきポイントを知っていただき、適切な対策を講じましょう。

詳細については、以下の情報を御確認ください。

○消費者庁 インターネット消費者トラブル

<http://www.caa.go.jp/caution/internet/>

■山口県消費生活センターからのお知らせ ■■■■■■■■

✿「消費者啓発の標語」を募集しています ✿

県では、自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、消費生活の問題を考えるきっかけとして、消費者啓発の標語を募集しています。

詳しい応募方法等は、県消費生活センターホームページでご確認ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/h29hyougo.html>

皆様の御応募をお待ちしております！

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>